



※ ほーむぺーじ に やさしい にほんご で のっています。➡

夏の相談会に行こう!



ひとり親家庭集中相談会

児童扶養手当の現況届提出時に、各種相談会を開催します。お気軽にご利用ください♪



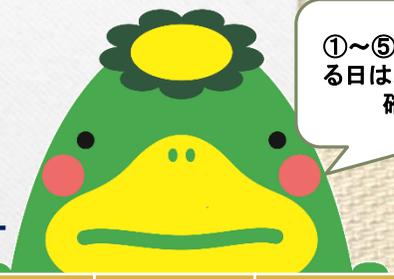
- 実施期間：相談日カレンダーの**黄色**の期間
8月8日(月)～19日(金)(土・日・祝日を除く)
- 受付時間：午前9:00～11:30、午後1:00～4:00
- 相談会場：本庁舎13階 1303会議室 (現況届会場内)

参加団体

- 久留米調停協会** (調) 養育費や面会交流に関する調停等の相談
- ファイナンシャルプランナー** (フ) お金に関する相談
- 久留米市居住支援協議会** (住) 住まいに関する相談
- 一般社団法人umau.** (u) 生活、子育て、子どもの発達の相談
- 久留米市母子寡婦福祉会** (母) (右記以外の日は電話による相談) ひとり親の相談全般、母子会についての相談 (TEL 0942-39-2277 FAX 0942-39-2277 (月～金 9:30～16:30))
- ひとり親サポートセンター(2Fジョブプラザ内)** お仕事に関する相談 (TEL 0942-32-1140 (月～土 9:00～17:00) 土曜日は電話相談のみ)
- ハローワーク久留米(2Fジョブプラザ内)** お仕事に関する相談 (TEL 0942-30-9041 (月～金 9:00～17:15))
- NPO法人わたしと僕の夢** (わ) (右記以外の日は電話による相談) 子どもの生活や学習についての相談 (TEL 0942-36-2626 FAX 0942-35-3395 (月～金 12:30～17:00))

※⑤～⑧の団体は、団体名横のカッコ書きの場所や方法で対応します。但し、8月11日(山の日)をのぞく。

8月 相談日カレンダー



①～⑤、⑧の相談員がいる日は、このカレンダーで確認してね!

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
	1	2	3	4 現況届延長受付	5	6
7	8 調 住 u 母	9 調 フ 母	10 調 フ u	11 山の日	12 調 フ 住 u	13
14	15 調 フ 住 u	16 調 フ 母	17 調 フ 住	18 調 住 わ 現況届延長受付	19 調 住 u	20
21	22	23	24	25 現況届延長受付	26	27
28 現況届休日受付	29	30	31	現況届延長受付 9:00～19:00 現況届休日受付 9:00～17:00		

詳しくは裏面をご覧ください。 <問合せ先> 家庭子ども相談課:0942-30-9063

手続き後の空いた時間を使って、次のような悩み事についてその場で相談ができます。

悩み事

- ・養育費の取り決めをしたいけど、調停手続きについて弁護士さんに相談すると、相談料が高いし・・・。
- ・養育費の取り決めはしているけど、最近支払いがなくて・・・。

● 久留米調停協会

相談日 8/8～10、12、15～19

実際に調停に参加する現役の調停委員に、調停手続きについて無料で相談することができます。※調停手続き以外の法律問題については、別に開催される無料法律相談をご案内することがあります。

悩み事

- ・物価が高騰して家計を見直さないといけないと思っているけど、知り合いには相談しづらいし・・・。
- ・子どもの教育費が心配だけど、奨学金とか難しそうで・・・。

● ファイナンシャルプランナー

お金のプロフェッショナルであるファイナンシャルプランナーに、無料で相談ができます。

相談日 8/9～10、12、15～17

悩み事

- ・引っ越しを考えているけれど、子育て世帯にやさしい物件をどうやって探そう・・・。
- ・連帯保証人をお願いできる人がいなくて・・・。

● 久留米市居住支援協議会

さまざまな住宅情報を把握している久留米市居住支援協議会が、物件探しをサポートします。

相談日 8/8、12、15、17～19

悩み事

- ・ひとり親家庭にしかわからないことを、相談できる人がいない・・・。
- ・子どもに習い事をさせたい。
- ・食事の準備をする時間がない。
- ・子どもの成長が心配。

● 一般社団法人umau.

久留米市で、ひとり親支援を中心に広く活動を行っている一般社団法人umau.が、1つ1つの困りごとに寄り添いながら、対応します。

相談日 8/8、10、12、15、19

➤ その他にも、

● 久留米市 母子寡婦福祉会

相談日 8/8～9、16

- ・生活相談
- ・独自の奨学金
- ・母子会のイベント

※上記以外の日は電話相談となります。

● 久留米ひとり親サポートセンター

- ・就労相談
 - ・就業支援講習会
- ※期間中は、会場で受付し、2Fに案内します。

● ハローワーク 久留米

- ・就労相談
 - ・職業訓練
- ※期間中は、会場で受付し、2Fに案内します。

● NPO法人 わたしと僕の夢

相談日 8/18

- 保護者の仕事等で、夜間子どもだけで過ごすことがある子ども達への食事・生活支援
- ※上記以外の日は電話相談となります。